

# 平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

施策名: 消防・防災  
 施策番号: 11 - 01

## 1 施策の基本情報

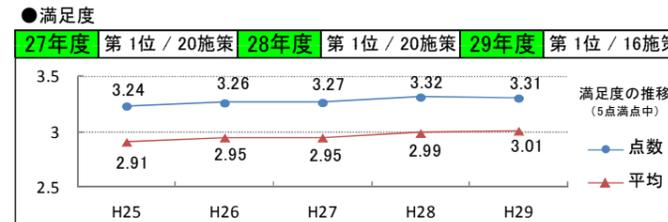
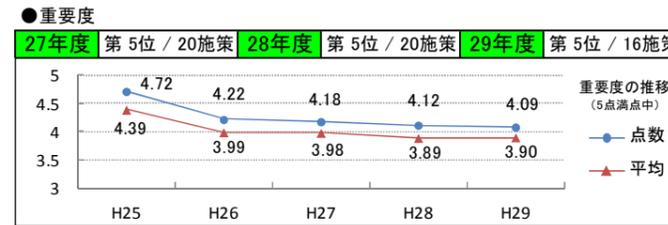
施策名	11 消防・防災	展開方向	01 火災・水害等に適切に対応できるよう、消防・救急・救助体制を充実します。
主担当局	消防局		

## 2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)	実績値	実績値					進捗率(H29)	
				H25	H26	H27	H28	H29		H30~H34
A 人口10万人当たりの火災死者数(放火自殺者を除く)	↓	全国平均値以下	人	0.86(1.00)	1.50(0.99)	0.65(0.95)	0.43(0.87)	0.22(0.90)		100%
B 消防団員の充足率	↑	全国平均値以上	%	92.2(93.2)	91.8(92.9)	90.5(92.8)	90.1(92.5)	88.2(92.2)		95.7%
C バイスタンダーによる心肺蘇生法の実施率(目撃のある心原性心臓停止)	↑	60.0	%	54.5	56.5	46.4	48.3	51.5		85.8%
D 高齢者の一般負傷のうち、屋内転倒が占める割合	↓	50.0	%	52.6	55.0	52.7	56.1	56.6		88.3%
E										

## 3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●消防・救急・救助体制の充実 ●消防施設等の整備・充実
------	--------------------------------



## 4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

## 平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

## 平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	新規 救急隊増隊事業
2	
3	
4	
5	

## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	●消防・救急・救助体制の充実
【消防団の充実強化】	総合戦略 ⑤
<p>(目的)地域防災力の中核となる消防団の充実強化を図り、震災や水災等の大規模災害に対応できる消防力を確保するもの。</p> <p>(成果)①車両更新や教育訓練を進めるとともに、地域実情に応じた入団促進運動を展開したが、前年度に比べ消防団員数は、退団者52人に対し、新規入団者33人となり19人減少したため、条例定数に対する充足率は、88.2%と低下した。(目標指標B)</p> <p>(課題)①本市の消防団も全国的な傾向と同様に、若年層人口の減少、被雇用者の増加等により、入団者の確保が困難となっている。</p>	
<p>【救急体制の充実強化】</p> <p>(目的)複雑多様化する救急需要に対し、救急隊員の教育訓練体制を充実強化し、救急業務の更なる向上を図るもの。</p> <p>(成果)②平成29年4月に救急隊を1隊増隊するとともに、新たに3人の救急救命士を養成した。また、タブレット端末を使用した医療機関検索システムをさらに拡充するなど医療機関等と連携し、救急業務の効率化に努めた。</p> <p>(課題)②限られた財源と人員の中で、今後も計画的に救急救命士を養成するとともに、より高度な処置ができる救急救命士及び救急隊員を指導する指導救命士もあわせて養成する必要がある。</p>	
<p>【市民、事業者による救命活動の推進】</p> <p>(目的)心肺機能停止傷病者等の救命のため、市民、事業者による心肺蘇生法等の応急手当を普及するもの。</p> <p>(成果)③心肺蘇生法等の応急手当について、小児に対する普通救命講習の新設、普通救命講習の分割開催、訓練資器材の充実による講習時間の短縮等、受講しやすい講習形態を設け、受講機会の拡大を図った。</p> <p>(課題)③救命講習の受講者の増加とともに、バイスタンダー(救急現場に居合わせた人)による心肺蘇生法の実施率上昇に繋げるための方策を検討する必要がある。(目標指標C)</p>	
<p>【予防救急の推進】</p> <p>(目的)高齢者の家庭等における転倒、転落による負傷が増加しているため、救急搬送につながる事故等に関して、予防する方策を普及啓発し、市民の安全・安心につなげるもの。</p> <p>(成果)④高齢者ふれあいサロンを中心に予防救急の講話を行うとともに、市報等を活用し、啓発活動を実施した。</p> <p>(課題)④地域コミュニティとつながりが希薄な高齢者に対する普及啓発方法を検討するとともに、子育て世代等を対象とした乳幼児向けの予防救急についても推進する必要がある。(目標指標D)</p>	
行政が取り組んでいくこと	●消防施設等の整備・充実
【火災による死者数0(ゼロ)】	総合戦略 -
<p>(目的)災害から市民の生命、身体及び財産を守るために必要な消防施設(車両・資機材・消防水利等)を充実させ、引き続き火災による死者数を全国平均値以下(最終目標は死者数0)とするもの。</p> <p>(成果)⑤平成29年中の人口10万人当たりの火災死者数(放火自殺者を除く)は0.22となり、目標値である全国平均値を下回ったが、死者数0には至らなかった。(目標指数A)</p> <p>(課題)⑤迅速的確な災害対応を実施するため、消防施設の充実とともに、隊員の知識・技術の向上と組織体制の強化が必要である。</p>	
<p>【消防指令管制システムの維持管理】</p> <p>(目的)119番通報の受報を端緒として、市民の安全・安心を直接担う消防指令管制システムを24時間365日安定稼働させるもの。</p> <p>(成果)⑥消防指令管制システムの保守管理業務を行うことで、24時間365日安定稼働が可能となり、迅速・的確な指令業務と総合的な消防活動を実現している。</p> <p>(課題)⑥現行の消防指令管制システムは、平成32年度末で導入後10年となり、コンピュータ機器の使用期限となるため、新たな消防指令管制システムを更新整備(平成33年度運用開始)する必要がある。</p>	

平成30年度の取組
<p>【消防団の充実強化】</p> <p>①引き続き入団促進運動を展開するとともに、地域の飲食店、物品販売店や事業所などに「消防団応援事業所」として登録いただき、地域で活躍する消防団員に特典やサービスを提供いただくことで、地域全体で消防団活動を盛り上げ、消防団の認知度向上と地域ぐるみで消防団を支える風風を醸成し、消防団員の確保に努める。</p>
<p>【救急体制の充実強化】</p> <p>②今後も高齢化に伴う救急需要の増大が予測されることから、救急隊増隊の効果と課題について引き続き検討する。</p>
<p>【市民、事業者による救命活動の推進】</p> <p>③心肺蘇生法等の応急手当について、e-ラーニングの導入等により受講しやすい講習形態を設け、受講機会の拡大を図るとともに、教育委員会等と連携し、市内中学校等で「緊急時シミュレーション訓練」を実施する。</p>
<p>【予防救急の推進】</p> <p>④高齢者向け予防救急として新たに介護ヘルパーや民生委員との連携を模索するとともに、子育て世代にも対象範囲を拡大し、乳幼児の予防救急にも取り組み、更なる普及啓発を図る。</p>
<p>【火災による死者数0(ゼロ)】</p> <p>⑤消防活動に必要な消防水利の適切な維持管理に努める。また、災害現場における安全管理等の徹底を図るため、指揮体制のさらなる強化に努める。</p>
<p>【消防指令管制システムの維持管理】</p> <p>⑥新たな消防指令管制システムを更新整備するため、コンサルタント事業者を活用し、システム調達支援を受け、調達仕様書・要求水準書の作成等、更新準備を行う。</p>

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目
<p>【車両維持整備業務の民間委託】</p> <p>消防車両の維持整備業務について、平成33年度までに整備工場庁舎の廃止を含め、民間事業者への委託化を引き続き検討する。</p>
<p>【消防活動における専用回線の見直し】</p> <p>消防通信活動事業において使用している専用回線等の通信費について見直しを検討する。</p>

## 6 施策評価結果

<p>・バイスタンダー(救急現場に居合わせた人)による心肺蘇生法の実施率は、講習機会の拡大等により上昇しており、一定の成果が現れている。</p>
<p>・中学校で実施する「緊急時シミュレーション訓練」の成果や課題を検証し、今後の展開に繋げていく。</p>
<p>・人口減少等により消防団員は減少しているため、入団促進運動を継続し、消防団員の確保に努めるとともに、限られた消防団員で消防活動が行えるよう運用方法等を検討する必要がある。</p>
<p>・高齢者への予防救急については、引き続き、関係機関と連携して普及啓発を図ることに加え、子育て世代については、ニーズ等を踏まえ保健所等と連携しながら啓発していく。</p>

# 平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

施策名: 消防・防災  
 施策番号: 11 - 02

## 1 施策の基本情報

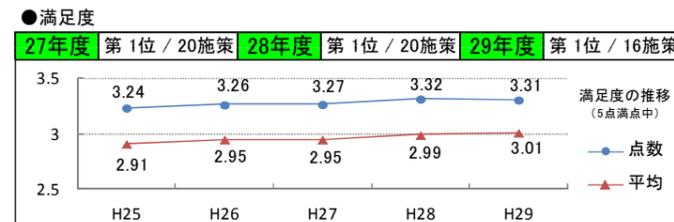
施策名	11 消防・防災	展開方向	02 地震等の大規模災害発生時に被害を軽減できるよう、市の防災体制を充実します。
主担当局	危機管理安全局		

## 2 目標指標

指標名	方向	目標値 (H34)		実績値						進捗率 (H29)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30~H34	
A 消防・防災体制に対して安心感を持っている市民の割合	↑	90.0	%	66.4	78.4	73.6	79.6	76.5		85.0%
B 情報伝達の取得手段が無い(取得したことが無い)市民の割合	↓	13.6	%	—	28.6	24.2	21.2	20.6		66.0%
C										
D										
E										

## 3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●防災対策の充実
------	----------



## 4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 防災対策等事業
2	
3	
4	
5	

## 平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

## 平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 防災情報通信事業
2	拡充 水防システム関係事業
3	
4	
5	

## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	●防災対策の充実 総合戦略 ⑤
【市民等の円滑な避難行動を支援する取組】 (目的)津波や洪水等の災害発生時における円滑な避難行動を支援するための取組を推進し、市民等の生命と身体を守る。 (成果) ①「防災行政無線屋外拡声器」をはじめ、尼崎市防災ネット、SNS、市HP等による多層的な情報伝達手段の整備に継続して取り組んだ結果、目標指標の「情報伝達の取得手段が無い(取得したことが無い)市民の割合」は減少傾向にある。(目標指標B) ②災害時に避難場所への確に誘導するため、指定避難場所と津波等一時避難場所を兼ねる学校に向かう主要道路の電柱に「誘導板」625枚を整備した(2カ年事業予定の内の1年目)。(目標指標A) ③津波等一時避難場所の指定拡大に取り組んでおり、平成29年度には、南部臨海地域の大型物流施設をはじめ、32,480人が収容増となる7施設を追加し、合計で354施設、避難可能人数は360,840人を確保した。また、津波浸水区域内における避難可能人数が150,700人となり、これまで施策評価表の目標指標としていた113,000人を達成できた。(目標指標A) ④南部臨海地域に所在する事業所に対して、津波からの避難方法等について個別訪問による啓発を行った。(目標指標A) ⑤水防法に基づく新たな浸水想定区域図を反映した「猪名川・藻川」の洪水ハザードマップの更新を行い、ホームページで公表を行った。(目標指標A) (課題) ①各種情報伝達手段の内、防災行政無線については、電波法の関係規則の改正に伴い、平成34年11月までに既存のアナログ設備が使用できなくなる。こうしたことから、防災行政無線の関連機器については、順次デジタルに改良しているところであるが、アナログ機器である「戸別受信機」や「防災ラジオ」については、「Vアラート」や「緊急告知FMラジオ」等の新たな情報伝達手段における経済性や実用性を踏まえて調査研究し、切り替えを行う必要がある。 ⑤水防法改正に伴うハザードマップの更新については、猪名川・藻川以外にも引き続き更新を行う必要がある。また、市民等の円滑な避難行動を支援するため、市民向けの防災啓発冊子として平成26年度に作成・配布した「尼崎市防災ブック」についても、発令する避難情報の名称や取るべき避難行動、避難場所等の掲載内容を最新の情報に更新していく必要がある。なお、発行形態や配布方法等については、ハザードマップの更新時期との調整を図るなど、効果的で効率的な手法を検討する必要がある。	
【行政の災害対応力の向上】 (目的)災害時における迅速かつ的確な初動対応や自衛隊や各インフラ事業者との連携強化等、行政の災害対応力の向上を図る。 (成果) ⑥防災総合訓練については、平成28年度から図上訓練と実動訓練を隔年で実施しており、平成29年度は会場を尼崎の森中央緑地に変更して実動訓練を実施し、44団体723人が参加、災害時の連携体制の確認を行った。(目標指標A) ⑦避難情報の発令における判断基準等を定めた「避難勧告等の判断・伝達ガイドライン(洪水・津波編)」を見直し、避難情報の発令を迅速かつ適切に行えるよう体制強化を図った。 ⑧平成28年度と平成29年度に実施した「災害対応手順検証会」で得られた課題や気づき等を踏まえ、災害対策本部の事務局となる総括部総括班における初動時の災害対応業務をリスト化した「災害対応業務フロー(南海トラフ地震編)」を作成した。 ⑨災害時における職員間の情報伝達手段である防災行政無線(移動系)をアナログからデジタル(MCA無線)へ更新し、災害対応初動期の情報伝達体制を強化した。 ⑩集中豪雨等による河川の急激な水位上昇等の情報を収集する降雨観測システムに、平成29年度は新たに庄下川に、河川監視カメラの設置を行う等、システムの観測機能を向上した。 ⑪避難者の入退所管理、被害家屋の調査と被災証明書の発行等、災害時に発生する様々な業務を迅速かつ的確に実施するための被災者支援システムの構築準備を進め、平成30年度中の導入を決定した。 ⑫本市の災害対応能力を超える事態が発生した場合に備え、外部からの応援・支援を効果的に受け入れることができるよう、受援ガイドラインを策定した。 (課題) ⑦「避難勧告等の判断・伝達ガイドライン」については、様々な災害に対応したものとなるよう、引き続き内容の充実を図る必要がある。 ⑧⑫全庁的(各部)に作成している各部の災害対応ガイドラインの充実化に向けた取組を継続していく必要がある。 ⑪被災者支援システムを導入し、災害時には円滑に稼働できるよう、研修や訓練等、平時から必要な取組を行っていく必要がある。(目標指標A)	

平成30年度の取組	
【市民等の円滑な避難行動を支援する取組】 ①「戸別受信機」や「防災ラジオ」のデジタル改良については、新たな機器の導入コストやその他技術的な諸課題を検証したうえで、適切な情報伝達手段を選定していく。 ④南部臨海地域に所在する事業所に対する津波避難方法等の啓発について、引き続き実施していく。 ⑤武庫川の洪水ハザードマップや高潮のハザードマップについては、県による各種浸水想定区域図の作成動向を踏まえて更新し、市民等への周知を行う。また、防災ブックについては、掲載内容を最新の防災情報に更新し、発行形態や配布方法については、ハザードマップの更新時期との調整を図るなど、効果的で効率的な手法を検討する。	
【行政の災害対応力の向上】 ⑦適時適切な市民の避難行動を促すための避難勧告等の判断・伝達ガイドラインについては、昨年度に引き続き内容の充実を図る。 ⑧⑫各部と連携した図上訓練や災害対応手順検証会の実施、各部のガイドラインの充実に向けた支援等、全庁的な災害対応力向上のための取組を推進する。 ⑪被災者支援システムの導入作業を行うとともに、災害時には円滑に稼働できるよう、職員に対して研修や操作訓練を実施する。	

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目	
【市民等の円滑な避難行動を支援する取組】 ①「戸別受信機」や「防災ラジオ」に代わる新たな情報伝達手段については、国庫補助事業の活用期限が平成31年度までであることから、導入に向けた具体的な取組を進めていく。 ⑤「尼崎市防災ブック」及び各種ハザードマップについて、その発行形態や配布方法の効果的で効率的な手法を検討する。	

## 6 施策評価結果

「情報伝達の取得手段が無い市民の割合」は減少しており、津波等一時避難場所が指定拡大するなど、防災体制の整備が進んでいる。今後も市民が消防・防災体制に対して安心感を抱けるよう、防災体制の充実を図る必要がある。なお、今般発生した災害で見えた課題等を踏まえ、災害対応力の向上により一層取り組んでいく。
防災ブック及び各種ハザードマップの発行にあたっては、費用対効果や情報伝達手段を考慮し、効果的で効率的な手法を検討する。

# 平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

施策名: 消防・防災  
 施策番号: 11 - 03

## 1 施策の基本情報

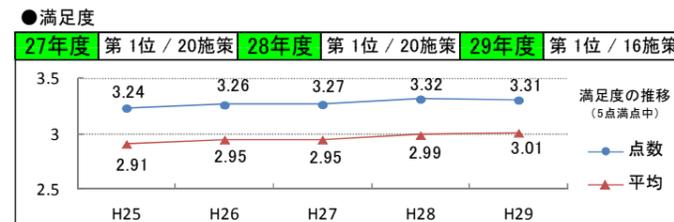
施策名	11 消防・防災	展開方向	03 地域住民が災害発生時に協力して被害を軽減できるよう、地域の防災力向上に努めます。
主担当局	危機管理安全局		

## 2 目標指標

指標名	方向	目標値 (H34)		実績値					進捗率 (H29)	
				H25	H26	H27	H28	H29		H30~H34
A 地域において自主的に防災活動を実施した自主防災会の数	↑	75	会	—	—	—	54	51		73.3%
B 立入検査の実施率	↑	20.0	%	18.9	17.6	16.3	23.3	24.2		100%
C 地域が自主的に作る防災マップの作成地域数	↑	75	カ所	25	32	39	45	53		70.6%
D										
E										

## 3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●市民・事業者における火災予防等 ●地域における防災体制の充実支援
------	--------------------------------------



## 4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

## 平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

## 平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	新規 地域の防災力向上事業(市制100周年防災フォーラム)
2	
3	
4	
5	

## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	●市民・事業者における火災予防等 総合戦略 ⑤
【違反是正の促進】 (目的)防火対象物の消防法令違反を立入検査等で改善指導することで、災害の未然防止を図るもの。 (成果)①違反対象物公表制度の施行(平成30年4月1日)を見据えた中で、不特定多数の者や自力避難が困難な者が出入りする特定防火対象物を重点的に4,416件(24.2%)の立入検査を実施し、2年連続で目標値を上回った。(目標指標B) ②違反対象物公表制度の要綱制定や火災予防査察規程の全部改正等の規程整備を実施し、査察業務の効率化を図った。 (課題)①建替え等に伴い防火対象物が年々増加するとともに、既存の防火対象物においても用途変更や増改築等が行われる中で火災予防を推進していくためには、立入検査や消防法令違反の是正を促進する予防査察体制の充実強化が必要である。	
行政が取り組んでいくこと	●地域における防災体制の充実支援 総合戦略 ⑤
【地域防災力の向上支援】 (目的)地域における防災活動(防災訓練、防災研修会等)を支援し、地域住民による「自助」「共助」の取組を推進することで、より一層の地域防災力の向上を図る。 (成果)③地域の防災活動に協力・支援を行い、「地域が自主的に作る防災マップの作成地域数」は8カ所増の53カ所で作成済となった。(目標指標C) (課題)③「地域において自主的に防災活動を実施した自主防災会の数」は、平成29年度には3カ所減の51カ所となったことから、継続的に防災活動が実施されるよう、引き続き地域における防災活動に対して様々な支援を行っていく必要がある。(目標指標A)	
【要配慮者(災害時要援護者)支援】 (目的)高齢者や障害者などの要配慮者(災害時要援護者)について、避難行動要支援者名簿(以下「名簿」という。)の作成及び名簿情報の提供並びに、福祉避難所の指定拡充などにより、災害が発生した際の支援体制の整備を行う。 (成果)④「尼崎市避難行動要支援者避難支援指針」を活用し、「自助」及び顔の見える関係を基本とした「共助」の重要性について、社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会(以下「市社協」という。)や防災士会とともに、地域の集まりや市政出前講座、地域や事業所の訓練等の機会に啓発を行った(平成29年度:27団体)。その結果、7社会福祉連絡協議会及び14福祉協会が名簿を受領し、日頃の見守り活動や避難訓練時に要配慮者への声かけ訓練が行われた。 ⑤若い世代が地域の防災活動の担い手となるよう、高校生・大学生と地域や当事者団体、福祉避難所指定施設が協働して取り組む防災マップ作りや避難訓練などの防災教育の支援を行った。(平成29年度:県立尼崎小田高校 6回、関西大学 1回実施) ⑥福祉避難所の拡充に向け特別養護老人ホームと協議を進め、新たに特別養護老人ホーム2施設と協定を締結した。(平成29年度末:22施設) ⑦災害時のスムーズな福祉避難所開設に資する開設・運営マニュアル作成に向けて、災害時要援護者支援連絡会や特別養護老人ホーム等施設長会と協議を行い、福祉避難所開設・運営マニュアル作成手順書の作成を進めた。 ⑧「1.17は忘れない」地域防災訓練や地域での防災活動において、要配慮者及び配慮者利用施設の職員等の当事者に訓練等に参加してもらうよう呼び掛け、地域における要配慮者支援への理解向上に努めた。 (課題)④⑤名簿受領する地域団体を増やす上で、担い手の高齢化等による地域の負担感等が課題となっている。 ⑥市内には、人員、設備面が整い福祉避難所指定の理解が得られやすい入所施設が少ない。 ⑦災害時に福祉避難所を円滑に開設するための各施設の実態に即したマニュアル作成が必要となる。 ⑧要配慮者(災害時要援護者)支援について、名簿の提供が開始されたが、訓練等による十分な活用がされていないことから、名簿を活用した訓練等の実施について検討を進めていく必要がある。	

平成30年度の取組
【違反是正の促進】 ①違反対象物公表制度を適正に運用するとともに、重大な消防法令違反に対しては、徹底した違反処理(警告、命令等)を実施する等、違反是正の促進を図る。 ①違反処理の実効性向上や効果的な査察を更に推進するため、査察員の増強など予防査察体制の充実強化策を引き続き検討する。
【地域防災力の向上支援】 ③これまで取り組んできた地域の防災マップやハザードマップ等を活用し、地域における学びと交流の場とも連携しながら、災害時の円滑な避難行動を支援するための防災啓発を展開していく。
【要配慮者(災害時要援護者)支援】 ④引き続き、市報・ホームページでの周知や保健福祉の申請窓口における指針の設置により、名簿情報提供の同意確認を進める。 ④⑤市社協と連携し、市政出前講座や地域の避難訓練等の集まり、学校における防災教育などの様々な機会を捉えて、避難支援指針とともに、名簿を活用した避難訓練事例の紹介による周知啓発を進める。また、武庫地区において先行的に取り組んでいる地域振興体制の再構築とも連携しながら取組を進める。 ⑥福祉避難所の拡充に向けて、高齢者や障害者の支援施設のほか教育施設等の様々な施設と協議を進める。 ⑦福祉避難所開設・運営マニュアル作成手順書を策定し、指定施設ごとのマニュアル作成と福祉避難所開設運営訓練の実施に向けた検討を行う。 ⑧災害時要援護者の支援体制の充実を図るため、地域等と連携し、名簿を活用した訓練を実施する。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目
【要配慮者(災害時要援護者)支援】 ④避難支援に向けて周知啓発を進めるために、尼崎市避難行動要支援者避難支援指針(要配慮者編、支援等関係者編)の周知方策について検討を行う。

## 6 施策評価結果

「地域が自主的に作る防災マップの作成地域数」は増加しているが、自主的に防災活動を実施した自主防災会数は減少していることから、引き続き、地域の防災意識を高めるとともに、防災活動を支援していく必要がある。
・避難行動要支援者名簿については、受領する団体を増やす取組を継続するとともに、平素より名簿を活用した訓練等を実施していく必要がある。
・より円滑な福祉避難所の設置に向けたマニュアルの作成に取り組むとともに、福祉避難所の増設に向けて、引き続き、事業所との調整を図っていく。
・災害時要援護者への支援なども含めた地域福祉活動の更なる推進に向け、市社協の地域福祉活動専門員と地域に配属される職員の有機的な連携による取組を検討していく。